

「神奈川県衛生研究所特定事業」の概要

1. 目的

新しい感染症、残留農薬などによる健康被害の防止や、県民の健康維持・増進と生活の質の向上をめざした保健サービスの強化が求められていることから、老朽化した衛生研究所の施設整備と機能の充実強化を図り、地域保健に関する科学的、技術的中核施設とするため、新たな場所に移転、整備するもの。

2. 事業内容

既存棟の改修及び研究棟の建設・維持管理・研究支援業務等を行う。

3. 実施主体 神奈川県

4. 事業地点 茅ヶ崎市下町屋

5. 事業費 219億円(落札額:消費税除く)

6. 事業期間 32年間(平成13年3月~平成45年3月)

7. 施設計画概要

敷地面積: 約20,600㎡
延床面積(研究棟): 約9,000㎡
構造: RC造3階建(免震構造)

8. 事業方式 BOT方式

- 民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設(Build)・所有し、事業期間にわたり維持管理・運営(Operate)を行った後、事業終了時点で公共に施設の所有権を移転(Transfer)する方式。

サービス購入型

- PFI事業者が提供する公共サービスの対価として公共から支払われる料金でPFI事業の事業費を賄っていく方式

9. 実施スケジュール

実施方針の公表	<u>平成12年4月28日</u>
特定事業の選定・公表	<u>平成12年6月23日</u>
民間事業者の選定・公表	<u>平成12年12月28日</u>
契約・協定等の締結	<u>平成13年3月21日</u>
供用開始	<u>平成15年6月1日</u>



(外観写真)

写真は、神奈川県ホームページより抜粋
(<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/zaisan/pfi/eiken.htm>)

「高知医療センター整備運営事業」の概要

1. 目的

高知県立中央病院と高知市立市民病院を統合し、「医療の質の向上」と「患者さんサービスの向上」ならびに「病院経営の効率化」を図るため、新たな高知県下の基幹病院として整備し運営する。

2. 事業内容

選定事業者が行う業務

病院本館施設、職員宿舎等その他施設整備業務

病院本館施設維持管理業務

医療関連サービス業務（医療法第15条の2、医療法施行令第4条の7）

- ・検体検査業務
- ・滅菌消毒業務
- ・食事の提供業務
- ・患者等の搬送業務
- ・医療機器の保守点検業務
- ・医療ガスの供給設備の保守点検の業務
- ・洗濯業務
- ・清掃業務

病院自ら実施すべき業務を除く

その他医療関連サービス業務

- ・医事業務（診察報酬請求、受付、会計など）
- ・物品管理・物流管理業務（薬品やリネン等の購入・搬送など）
- ・医療機器類の購入・管理・更新業務
- ・看護補助業務（患者の身の回りの世話など）
- ・一般管理支援業務（経営管理など）

その他業務（一般サービス施設等の運営管理、職員宿舎等その他施設の維持管理等）

・参考

【病院組合自ら行う業務】

医療法、その他関連法令に基づき自ら行わなければならない診療、看護、院内薬剤・服薬指導などの医療サービス提供に関する業務および病院管理に関する業務ならびに関連法令に基づき自ら行わなければならない病院事業の設置などに関する事務および一部事務組合に関する事務を行う。

- ### 3. 実施主体
- 高知県・高知市病院組合
（地方自治法第284条に基づく一部事務組合）

4 . 事業地点 高知県高知市

5 . 事業費 約 2 , 1 3 2 億円 (契約額)

6 . 事業期間 約 3 0 年間 (平成 1 4 年 1 2 月 ~ 平成 4 4 年 3 月)

7 . 施設計画概要

(1) 病院本館施設

- ・ 病床数 6 4 8 床 (一般病床 5 9 0 床、結核病床 5 0 床、感染症病床 8 床)
- ・ 延床面積 約 6 7 , 0 0 0 m²
- ・ 階数等 地上 1 2 階 (屋上ヘリポート)、塔屋 1 階
- ・ 駐車場 約 5 6 0 台
- ・ 敷地面積 約 5 2 , 0 0 0 m²

(2) その他施設

- ・ 職員宿舎等 : 幹部公舎、ゲストハウス、医師公舎、看護師宿舎等
- ・ 院内保育所
- ・ 屋外附帯施設 (職員駐車場等)
- ・ 敷地面積 約 4 3 , 0 0 0 m²

8 . 事業方式 病院本館施設 : B T O 方式

- 民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設 (Build) し、施設の所有権を公共に移転 (Transfer) し、施設の維持管理・運営 (Operate) を民間事業者が事業終了時点まで行っていく方式

サービス購入型

- P F I 事業者が提供する公共サービスの対価として公共から支払われる料金で P F I 事業の事業費を賄っていく方式

その他施設 : B O T 方式

- 民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設 (Build) ・所有し、事業期間にわたり維持管理・運営 (Operate) を行った後、事業終了時点で公共に施設の所有権を移転 (Transfer) する方式。

サービス購入型

- P F I 事業者が提供する公共サービスの対価として公共から支払われる料金で P F I 事業の事業費を賄っていく方式

9. 実施スケジュール

実施方針の公表	平成13年2月21日
特定事業の選定・公表	平成13年9月27日
民間事業者の選定・公表	平成14年7月29日
契約・協定等の締結	平成14年12月8日
(供用開始予定)	平成17年3月)



(予定地)



(完成予想図)

図は高知医療センターのホームページより抜粋 (<http://www.khsc.or.jp/>)

「とがやま温泉施設整備事業」の概要

1. 目的

本事業は、町が目指す保健医療福祉の町の核となる事業として位置づけており、優れた療養温泉成分を持つ「とがやま温泉」にリハビリ機能や疲労回復を付加した温浴施設として事業化する町民や町外からの訪問者に健康増進・保健のために広く利用してもらおうと共に、周辺の既存の各施設との共生及び環境条件の活用が効果的に図られる設計・建設・運営及び維持管理により町民を中心とした利用者への充実したサービスを提供する。

2. 事業内容

温泉施設等の設計・建設・維持管理・運營業務を行う。

3. 実施主体 八鹿町

4. 事業地点 兵庫県養父郡八鹿町

5. 事業費 約4.5億円(町が支払うサービス対価)

6. 事業期間 約15年間(平成14年12月～平成29年11月)

7. 施設計画概要

敷地面積：約3,500㎡

施設内容： 静止浴槽、露天風呂、サウナ、身体障害者用浴槽
リハビリ機能浴槽
休憩所
軽食コーナー、情報コーナー

等

8. 事業方式

BTO方式

- 民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設(Build)した後、施設の所有権を公共に移転(Transfer)し、施設の維持管理・運営(Operate)を民間事業者が事業終了時点まで行っていく方式

ジョイント・ベンチャー型

- 公共サービスの対価として公共から支払われる料金及び利用者から徴収する利用料でPFI事業の事業費を賄っていく方式。

9. 実施スケジュール

実施方針の公表	<u>平成13年7月26日</u>
特定事業の選定・公表	<u>平成13年8月30日</u>
民間事業者の選定・公表	<u>平成13年12月20日</u>
契約・協定等の締結	<u>平成14年1月31日</u>
供用開始	<u>平成14年12月14日</u>



外観



大浴場



露天風呂



ケア浴場

写真については、八鹿町ホームページより抜粋
(<http://www.town.yoka.hyogo.jp/cgi-bin/odb-get.exe>)

「神戸市摩耶ロッジ整備等事業」の概要

1. 目的

摩耶ロッジ（国民宿舎）は、阪神・淡路大震災により被害を受け、運営を休止していたが、六甲・摩耶地区の活性化、アスリートタウン構想の実現などを図るため、再整備を行い、営業を再開することとなった。再整備、維持管理及び運営を行うにあたり、魅力ある宿泊施設にし、低廉で質の高いサービスを提供するため、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用するPFI手法を導入することになった。

2. 事業内容

本施設の改修・維持管理・運営業務を行う。

3. 実施主体 神戸市

4. 事業地点 兵庫県神戸市灘区

5. 事業費 5億円

6. 事業期間 約20年間（平成13年7月～平成33年3月）

7. 施設計画概要 敷地面積：約2ha
延床面積：約2,300㎡
構造：RC造 2階一部地下1階建

8. 事業方式 BTO方式

- 民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設（Build）した後、施設の所有権を公共に移転（Transfer）し、施設の維持管理・運営（Operate）を民間事業者が事業終了時点まで行っていく方式

サービス購入型

- PFI事業者が提供する公共サービスの対価として公共から支払われる料金でPFI事業の事業費を賄っていく方式

9. 実施スケジュール

実施方針の公表	<u>平成12年8月2日</u>
特定事業の選定・公表	<u>平成12年8月7日</u>
民間事業者の選定・公表	<u>平成12年10月18日</u>
契約・協定等の締結	<u>平成12年12月22日</u>
供用開始	<u>平成13年7月13日</u>



全景



客室



ジャクジー

写真はオテル・ド・摩耶のホームページより抜粋
(<http://www.hotel-de-maya.com/>)

「(仮称)長井海の手公園整備等事業」の概要

1. 目的

本都市公園は、周囲の海や緑豊かな農業空間の美しい景観を活かし、人々が気軽に利用できるくつろぎの場としての整備を図る。また、自然の中でのくつろぎを求めている人々、及び農業体験など自然との交流や新たな発見等を求めている人々に対し、自然と共生する社会に親しみ、理解を高める機会を提供するとともに、横須賀市西地区の活性化の拠点として機能することを目指した運営維持管理を行う。

2. 事業内容

長井海の手公園の建設・維持管理・運營業務を行う。

3. 実施主体 横須賀市

4. 事業地点 神奈川県横須賀市長井

5. 事業費 約76億円(落札額)

6. 事業期間 12年間(平成15年10月~平成27年3月)

7. 施設計画概要 公園敷地の造成・管理事務所・レストラン・駐車場等の整備 (敷地面積:約21ha)

8. 事業方式 BTO方式(管理事務所等)

- 民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設(Build)した後、施設の所有権を公共に移転(Transfer)し、施設の維持管理・運営(Operate)を民間事業者が事業終了時点まで行っていく方式。

サービス購入型

- PFI事業者が提供する公共サービスの対価として公共から支払われる料金でPFI事業の事業費を賄っていく方式

BOT方式(レストラン、駐車場等)

- 民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設(Build)・所有し、事業期間にわたり維持管理・運営(Operate)を行った後、事業終了時点で公共に施設の所有権を移転(Transfer)する方式。

独立採算型

- 施設等の利用者から徴収する料金でPFI事業のすべての事業費を賄っていく方式。

9. 実施スケジュール

実施方針の公表	<u>平成14年1月7日</u>
特定事業の選定・公表	<u>平成14年4月1日</u>
民間事業者の選定・公表	<u>平成15年6月30日</u>
契約・協定等の締結	<u>平成15年9月29日</u>
(供用開始予定	平成17年4月29日)

「江坂駅南立体駐車場整備事業」の概要

1. 目的

江坂駅周辺においては、この地域の交通利便性を背景として発展する都市活動に伴い発生している違法駐車に対応するため、大阪府江坂立体駐車場を整備した。

しかし、依然として多く見られる違法駐車は市民生活に支障をきたしており、新たな駐車場の整備が求められ、府では江坂駅南において駐車場の拡張整備を図ることにした。

2. 事業内容

立体駐車場の建設・維持管理・運営業務を行う。

3. 実施主体 大阪府

4. 事業地点 大阪府吹田市江の木町

5. 事業費 未公表

6. 事業期間 15年間（事業協定締結後、初回の占用許可日より）

7. 施設計画概要

敷地面積：約2,400㎡

自走式立体駐車場（一層二段）

乗用車106台、自動二輪車30台

8. 事業方式 BOO方式

- 民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設（Build）・所有（Own）し、事業期間にわたり維持管理・運営（Operate）を行った後、事業終了時点で、民間事業者が施設を解体・撤去する等の方式

独立採算型

- 施設等の利用者から徴収する料金でPFI事業のすべての事業費を賄っていく方式。

9. 実施スケジュール

実施方針の公表	<u>平成13年1月30日</u>
特定事業の選定・公表	<u>平成13年3月30日</u>
民間事業者の選定・公表	<u>平成13年12月11日</u>
契約・協定等の締結	<u>平成14年3月25日</u>

供用開始

平成14年11月30日

「千葉市消費生活センター・計量検査所複合施設整備事業」の概要

1. 目的

消費者サービス機関として、消費者からの苦情相談や各種の消費者講座等の啓発活動をはじめ、消費生活情報の収集・提供、商品テスト室機能等の充実・強化を図るため、消費者活動の拠点として「消費生活センター」とともに、市民の消費生活における計量の適正化を図るため、事業者への指導及び消費者への計量思想の普及啓発の拠点としての「計量検査所」を、「消費生活センター・計量検査所複合施設」（以下「公共複合施設」という）として整備する。

2. 事業内容

公共複合施設の設計・建設・運営・維持管理業務及び特定計量器の定期検査業務を行う。

3. 実施主体 千葉市

4. 事業地点 千葉県千葉市中央区弁天1丁目

5. 事業費 約22億円（市がSPCに30年間に支払う額）

6. 事業期間 30年間（平成13年3月～平成43年9月）

7. 施設概要
敷地面積：約3,300m²
延床面積：約4,000m²
構造：RC造 3階建
1階：消費生活センター・計量検査所・食品スーパー・ドラッグストア
2階・3階：消費生活センター・計量検査所

8. 事業方式 BOT方式

- 民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設(Build)・所有し、事業期間にわたり維持管理・運営(Operate)を行った後、事業終了時点で公共に施設の所有権を移転(Transfer)する方式。

サービス購入型

- PFI事業者が提供する公共サービスの対価として公共から支払われる料金でPFI事業の事業費を賄っていく方式

9 . 実施スケジュール

実施方針の公表	<u>平成 1 2 年 3 月 2 4 日</u>
特定事業の選定・公表	<u>平成 1 2 年 4 月 1 1 日</u>
民間事業者の選定・公表	<u>平成 1 2 年 1 1 月 1 0 日</u>
契約・協定等の締結	<u>平成 1 3 年 3 月 2 6 日</u>
供用開始	<u>平成 1 4 年 9 月 2 日</u>

「大分県女性・消費生活会館（仮称）整備事業」の概要

1. 目的

消費生活に関する専門的、中核的施設である消費生活センターと男女共同参画社会づくりを推進するための活動交流等の施設を、大分県女性・消費生活会館（仮称）として整備する。

2. 事業内容

本施設の設計・建設・所有・維持管理業務を行う。

利用可能容積の活用に基づく施設（付帯施設）には、地域経済の活性化に重要な役割を果たすことが期待される通信会社（日本テレコム株式会社）のデータセンターの入居を条件とする。

3. 実施主体 大分県

4. 事業地点 大分県大分市東春日町

5. 事業費 約13.5億円（落札額：消費税別）

6. 事業期間 30年間（賃貸借開始から）

7. 施設概要 敷地面積：約2,800㎡
延床面積：約2,000㎡【大分県女性・消費生活会館（仮称）】
約1,000㎡【通信会社】

8. 事業方式 BOT方式

- 民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設（Build）・所有し、事業期間にわたり維持管理・運営（Operate）を行った後、事業終了時点で公共に施設の所有権を移転（Transfer）する方式。

サービス購入型

- PFI事業者が提供する公共サービスの対価として公共から支払われる料金でPFI事業の事業費を賄っていく方式

9. 実施スケジュール

実施方針の公表

平成13年6月1日

特定事業の選定・公表

平成13年7月10日

民間事業者の選定・公表	<u>平成13年11月6日</u>
契約・協定等の締結	<u>平成13年12月18日</u>
供用開始	<u>平成15年4月1日</u>